

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び景気回復に向けた取組並びに市民、事業者への緊急支援を求める決議

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した「新型コロナウイルス（COVID-19）」のパンデミック（世界的大流行）により、人類が未曾有の危機に陥っている。県内においても連日のように感染者が増加し、各種イベントの自粛や臨時休校措置等あらゆる分野に及び、見えない敵との戦いに県民及び市民の不安は増すばかりである。事態の収束が見えない中、感染拡大を抑制し暮らしと経済を守るために、国と地方公共団体が一体となった迅速かつ適切な対応が求められている。

経済は戦後最大の危機に瀕していると言われており、沖縄県におけるリーディング産業である観光業を中心に県内各分野に多大な影響を及ぼしている。特に中小企業や小規模事業者等の多い本県の事業所は売上減少に歯止めがかからず倒産の危機にあり、そこで働く者の雇止め、または収入減による生活の困窮化が深刻な状況となっている。

上記のことを踏まえ、市民の生命と財産を守ることを最優先とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の強化を図るとともに、観光・商工業をはじめとする地域経済全般の回復に向け、国・県と連携をし、下記の事項について早急に取り組むよう要請する。

記

- 1 新型コロナウイルスの感染症拡大を防止するため、引き続き市民に対し日常生活の中で対応できる予防策の徹底及び相談窓口を設置し注意喚起や感染発症の際の対応について、すぐに確認できる正確で分かりやすい情報提供を実施すること。
- 2 感染が疑われる場合の沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口または北部保健所への連絡方法や行動マニュアルの作成及び周知の徹底を行うこと。
- 3 誤った情報による誤解や混乱、風評被害等の回避に一元化した正確な情報の提供とともに、相談体制の充実を図ること。
- 4 経営難を強いられる中小企業、小規模事業者、新規事業者等への支援策として、国や県が実施する経営支援や税制支援及び雇用対策の助成等について、拡充、条件緩和等を実施すること。
- 5 地域経済の落ち込みを最小限に食い止める対策として、消費喚起と生活支援を目的に国や県と名護市が連携して、名護市独自の 방법으로支援策を実施すること。
- 6 事態収束後の観光客を増やす対策・計画策定を官民一体となった体制で早期につくり上げること。

以上、決議する。

令和2年4月30日

沖縄県名護市議会

宛先 名護市長